

又ますだ 市議会だより

広報から「市議会だより」を抜き取ると読みやすくなります。



新体制の議会と市三役

第522回 9月定例会

9月定例会は、8月29日から9月23日までの26日間開催されました。

会期中に審議した案件は、予算9件、条例7件、認定15件、人事3件、選挙1件、報告2件、意見書4件、請願4件、陳情1件でした。

また、市政全般にわたって、12名の議員が一般質問を行いました。

主な内容

- こんなことが決まりました …………… 2
- 委員会報告 …………… 3～5
- 請願・陳情審議結果 …………… 5
- 9月定例会の審議結果 …………… 6～9
- 一般質問 …………… 10～16
- 行政視察報告 …………… 16～17
- 議会報告会・編集後記 …………… 18

こんなことが決まりました

平成27年度一般会計
歳入歳出決算の認定
と特別会計歳入歳出
決算の認定

平成28年度一般会計
補正予算と特別会計
補正予算

平成27年度一般会計
歳入歳出決算、施設貸
付事業特別会計など13
件の特別会計歳入歳出
決算及び水道事業会計
歳入歳出決算について
は、該当の委員会にて審
査し、本会議において
全て認定しました。

平成28年度一般会計
補正予算第2号では4
億3千517万2千円
の追加補正を可決し、
補正後の予算総額は
272億7千102万
8千円になりました。
主な内容は表のとお
りです。
また、施設貸付事業

特別会計補正予算第1
号など、7件の特別会
計補正予算と水道事業
会計補正予算第1号を
それぞれ可決しました。

条例制定

益田市地方活力向上地
域における固定資産税
の不均一課税に関する
条例制定

地方活力向上地域に
おける固定資産税の不
均一課税に関する規定
を定めるもの

益田市中企業・小規模
企業振興基本条例制定

市内の中小・小規模
企業の振興を総合的に
推進するための基本理
念等を定めるもの

条例の一部改正

益田市附属機関設置条
例の一部を改正する条
例制定

益田市在宅医療・介
護連携推進協議会の設
置に伴う所要の改正

益田市区条例等の一部
を改正する条例制定

軽自動車税における
環境性能割の創設等に
関する所要の改正

益田市立デイサービス
センター設置及び管理
に関する条例の一部を
改正する条例制定

「からおと苑」の移
転に伴う所要の改正

益田市国民健康保険税
賦課徴収条例の一部を
改正する条例の一部を
改正する条例制定

国民健康保険税の所
得割額算定及び軽減判
定に用いる総所得金額
に係る所要の改正

益田市特定公共賃貸住
宅管理条例の一部を改
正する条例制定

匹見地域における特
定公共賃貸住宅の同居
条件の変更に係る所要
の改正

人事案件

行政情報公開不服審査
会委員の任命

末永 汎本 氏

益田市匹見財産区管理
委員の選任

堀 哲夫 氏

関口 法男 氏

初田 浩 氏

齋藤 博保 氏

齋藤 光 氏

大谷 文男 氏

藤谷 一剣 氏

人権擁護委員候補者の
推薦

渡邊 英二 氏

選挙

選挙管理委員会委員及
び同補充員の選挙

〈選挙管理委員〉

城市 知幸 氏

佐々木征宏 氏

蔵本 知宏 氏

栗原恵美子 氏

〈補充員〉

橋本 浩一 氏

中島 政子 氏

三浦 敬司 氏

山崎眞由美 氏

一般議案

町の区域の変更

地方自治法第260

条第1項の規定に基づ
く行政区域の整理のた
めの町の区域の変更
種村町の一部を下種町
へ編入するもの

報告事項

健全化判断比率
資産不足比率

地方公共団体の財政
の健全化に関する法律
の規定に基づく報告



▶ 移転した益田市立デイサービス
センターからおと苑

平成28年度
一般会計特別会計補正予算の主な内容

保育所費国県支出金返還金	9,437万1,000円
現年発生公共土木施設補助災害復旧費	3,935万1,000円
優良建築物等整備事業費補助金	1,106万4,000円
産地パワーアップ事業費	993万8,000円
寧波市交流事業費	344万9,000円
ひとづくり協働構想推進事業費	300万円
情報セキュリティ強靱化事業費	296万6,000円
市債償還金	9,740万4,000円

総務文教委員会

平成28年度益田市施設賃付事業特別会計補正予算第1号

委員から、利用状況、手数料、JRA馬券の扱いについて質問がありました。執行部から、開催日、手数料について説明があり、JRA馬券の取り扱いは現状システムでは困難という答弁がありました。

平成27年度益田市施設賃付事業特別会計歳入歳出決算の認定

委員から、競馬場システムの更新の必要性や建物の老朽化について質問がありました。執行部から、大井競馬の旧システムを安価で譲渡してもらい使用している。また、修繕費は増加しているが、最新システムへの更新は不可能という答弁がありました。

請願第7号 益田市横田町のサン電子跡地の有効

利用に向けた「多目的交流センター（仮称）」（公民館・地区振興センター併設）の新設

委員から、地域の総意なのか、公民館統合後の集会所等の検討はできているのか、また、他の地域でも問題は抱えているの意見が出ましたが、採決の結果は請願の趣旨は理解できるとし、全員一致で採択されました。

請願第8号 チーム学校推進法の早期制定を求める意見書の提出

委員から、教員の多岐にわたる業務による多忙な実態が根底にある。地域や多様な人材の教育への参加が教員の業務改善になり、学校教育水準の維持向上につながっていくという意見がありました。採決の結果は全員一致で採択されました。

請願第9号 返済不要の「給付型奨学金」の創設

及び無利子奨学金の拡充を求める意見書の提出

委員から、6月に意見書を提出している。また、経済的理由で夢が絶たれることは不幸である等の意見がありました。採決の結果は全員一致で採択されました。

陳情第3号 中国共産党政府による法輪功迫害の停止と、臓器の強制摘出の停止のため日本政府の正義の行動を求める意見書の提出

委員から、事実関係の解明が困難である、国レベルの問題である等の意見がありました。採決の結果は全員一致で不採択となりました。



福祉環境委員会

益田市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定

委員から、選任される協議会委員について質問がありました。執行部から、医療・介護関係者から選出し、任期については介護保険計画と合わせられたものになると答弁がありました。

益田市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定

委員から、対象者や起こりうるケースについて質問がありました。執行部から、市民税で分離課税される外国移住者等の特例適用利子や特例適用配当などの額が、新たに国民健康保険税の賦課対象に加わる改正である。現在対象者はいないと思いが、収入の調査や、研究が必要となることから考えられると答弁がありました。

平成27年度益田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

委員から、二次予防事業対象者把握事業について質問がありました。執行部から、65歳以上の認定のない方にチェックリストを送付した。返信のない10%の方については訪問調査を実施していると答弁がありました。

平成27年度益田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

委員から、国民健康保険証の交付状況について質問がありました。執行部から、保険税の滞納者が増え、短期証の発行も増加した。差し押さえには生活に配慮していると答弁がありました。

その他

執行部から、子育て支援センターのあり方について、検討していくとの説明がありました。委員

から、子育て支援に関わる唯一の公的機能が残っている施設であることから、指定管理にせず残してはどうかと意見がありました。執行部から、子育て環境が変化する中で、今後のセンターの役割を考えて12月議会で報告したいと説明がありました。

執行部から、この他2件についても説明がありました。付託された議案9件は全て原案どおり可決されました。



子育て支援センター

経済建設委員会

平成28年度益田市市有林事業特別会計補正予算第1号

委員から、市有林の総合的な推定価値がどのくらいあるのかと質問がありました。執行部から、市有林事業は天然木もあり、人工林だけではない。広葉樹林の財産を算出するのが難しい。今年度匹見財産区のハビ市有林の価値等を算出し、それを参考としながら、市有林全体の財産価値を算出していければと考えていると答弁がありました。

益田市中小企業・小規模企業振興基本条例制定

委員から、益田市商工業振興会議の設立にあたって市はしっかりした考えで臨み、参加者まかせにならないよう行ってほしいと意見がありました。執行部から、今までやってきた産業振興施策について検証する所から始める。具体的な中身

については、現時点では決めていないとの答弁がありました。

益田市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例制定

委員から、匹見の空き施設を活かすことは、今後市内全域の空き施設も活用していくことになるのかとの質問がありました。執行部から、特に中山間地域については、一般の民間の住宅が少ないので、ある程度公営住宅は入りやすくするよう流れになっている。旧益田市については民間の住宅がまだまだあり、民業圧迫になるので慎重に対応していくとの答弁がありました。

平成27年度益田市水道事業特別会計決算の認定

委員から、未普及地区の対応について質問がありました。執行部から、未普及地区の事業実施は

今のところ計画はしていない。今後、井戸施設や小規模水道施設については、補助金をもって戸別に対応する方向で進めていくと答弁がありました。

請願第10号 有害鳥獣対策の推進を求める意見書の提出

委員から、有害鳥獣の取り組みは当然やっていくべきであり、請願内容は、27・28年度の国の事業の中ですでに取り組まれているものだと思う。さらに強化してやってほしいと声を上げていくのは大切だという意見があり、採決の結果採択されました。



予算審査委員会

平成28年度一般会計補正予算第2号

総額で4億3千517万2千円の追加補正で補正後の予算総額は272億7千102万8千円になりました。補正予算の主な内容は次のとおりです。

〔総務費〕

東京オリンピック・パラリンピックキャンプ誘致事業費

委員から、オリンピックの誘致活動に伴う職員の雇用経費として外国語（英語）の出来る人の雇用について短期間の雇用だが、長期間の雇用が必要ではないかと質問がありました。執行部から、相手国が絞られれば、平成29年度からは職員を異動させる考えもあるが、当面は外国語（英語）が出来る人材を必要とすると答弁がありました。

〔農林水産業費〕

産地づくり推進事業費

委員から、搾汁後のゆず皮の有効活用の内容について質問がありました。執行部から、効率的な搾汁方法について調査研究を行い、生産・加工・販売の協議をしっかりとすると答弁がありました。

産地パワーアップ事業費

執行部から、新規農業後継者の育成で、農業者の収益を10%アップ、経費は10%の削減を測り、意欲のある担い手を育成すると共に規模拡大を図るためのハウス整

進交付金がUターン事業などの対象事業とならなかったことによる財源の振替方について、事前の情報もしっかり把握し、整理して交付金事業計画をすべきと意見がありました。

〔商工費〕

萩・石見空港利用拡大促進協議会負担金

委員から、東京2便化が2年間の運行だが、なぜ3年間の債務負担行為なのかと質問がありました。執行部から、市町の理事会も踏まえ、3年間の継続的な利用促進に向けた取り組みであると答弁がありました。



搾汁後のゆず皮の有効活用

決算審査特別委員会

平成27年度一般会計決算
審査

平成28年9月9日、12

日、13日の3日間で平成27年度一般会計決算審査を実施しました。最初に、監査委員から監査報告があり、その後、議長と監査委員を除く20名で審査を行いました。

〔総務費〕

委員から、二川、都茂地区で実施されている自治会輸送について、利用状況や今後の他地区への波及について質問がありました。執行部から、稼働日数や利用人数の報告があり、波及については、公共交通との関連もあるが、取り組みを希望している地区もあり、より良い形態にしたいと答弁がありました。

〔民生費〕

委員から、生活保護費の廃止について質問がありました。執行部から、

廃止件数と就労、死亡等が廃止理由であると答弁がありました。

〔衛生費〕

委員から、自死の状況や対策について質問がありました。執行部から、全国でも鳥根県や益田市は高い水準にあったが、減少してきている。引き続き正しい知識やサインの発見のためゲートキーパー研修会を実施していくと答弁がありました。

〔農林水産業費〕

委員から、有害鳥獣対策の検証について質問がありました。執行部から、被害は増えているが、実施隊、電気柵補助等で被害額は減少したと答弁がありました。

〔商工費〕

委員から、匹見温泉への木質バイオマスボイラー導入について宣伝が不十分ではなかったかと

質問がありました。執行部から、不十分な面もあったが今後、木の駅と連携して取り組みたいと答弁がありました。

〔土木費〕

委員から、橋梁の老朽化対策について質問がありました。執行部から、長寿命化について、5年に1回の点検を実施し、効率的な予算執行を心がけると答弁がありました。

〔教育費〕

委員から、家庭学習時間について質問がありました。執行部から、家庭学習時間1時間未満が多い。解消には学習意欲の向上が必要であり、28年度はリーフレットを保護者に配布したと答弁がありました。賛成多数で決算を認定しました。



みなさんからの請願・陳情審議結果

9月定例会受理分

請願番号	件名	提出者	審議結果
7	益田市横田町のサン電子跡地の有効利用に向けた「多目的交流センター（仮称）」（公民館・地区振興センター併設）の新設について	西益田地域づくりの会会長 大畑俊正 外1名	採 択
8	チーム学校推進法の早期制定を求める意見書の提出について	本松 和彦	採 択
9	返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書の提出について	本松 和彦	採 択
10	有害鳥獣対策の推進を求める意見書の提出について	伊吹 繁則	採 択
陳情番号	件名	提出者	審議結果
3	中国共産党政府による法輪功迫害の停止と、臓器の強制摘出の停止のため日本政府の正義の行動を求める意見書の提出について	NPO法人 日本法輪大法学会 鳥根県代表 孫 樹林	不採択
	本件は中国の国内事情によるものであり事実確認は困難である。国レベルの問題であり、地方議会で審議することは不適切と考える。よって、本件については不採択と決した。		

★ 今定例会で可決し、関係機関に提出した意見書 ★

- ◆ チーム学校推進法の早期制定を求める意見書
- ◆ 返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書
- ◆ 有害鳥獣対策の推進を求める意見書
- ◆ 参議院選挙における合区の解消を求める意見書

議案番号	佐々木恵二	寺戸真二	高橋伴典	中島賢治	石川忠司	大賀満成	三浦智	和田昌展	梅谷憲二	河野利文	安達美津子	久城恵治	中島守	松原義生	永見おしえ	弘中英樹	林卓雄	大久保五郎	福原宗男	野村良二	寺井良徳	久保正典
◆市長提出議案◆																						
議第 99 号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第100号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第101号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第102号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第103号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第104号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第105号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第106号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第107号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第108号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第109号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第110号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第111号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第112号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第113号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第114号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第115号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第2号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第3号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第7号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第8号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第9号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第10号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第11号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第12号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第13号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第14号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第15号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報第 21 号																						
報第 22 号																						
議第116号		●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○
議第117号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第2号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

9月定例会の審議結果

議案番号	件名	審議結果	賛成	反対
◆市長提出議案◆				
議第99号	平成28年度益田市一般会計補正予算第2号	可決	20	1
議第100号	平成28年度益田市施設貸付事業特別会計補正予算第1号	可決	21	0
議第101号	平成28年度益田市介護保険特別会計補正予算第1号	可決	21	0
議第102号	平成28年度益田市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号	可決	21	0
議第103号	平成28年度益田市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号	可決	21	0
議第104号	平成28年度益田市市有林事業特別会計補正予算第1号	可決	21	0
議第105号	平成28年度益田市造林受託事業特別会計補正予算第1号	可決	21	0
議第106号	平成28年度益田市駐車場事業特別会計補正予算第1号	可決	21	0
議第107号	平成28年度益田市水道事業会計補正予算第1号	可決	21	0
議第108号	益田市附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	可決	21	0
議第109号	益田市税条例等の一部を改正する条例制定について	可決	20	1
議第110号	益田市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例制定について	可決	21	0
議第111号	益田市立デイサービスセンター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	21	0
議第112号	益田市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定について	可決	21	0
議第113号	益田市中心小企業・小規模企業振興基本条例制定について	可決	21	0
議第114号	益田市特定公共賃貸住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	可決	21	0
議第115号	町の区域の変更について	可決	21	0
認定第1号	平成27年度益田市一般会計歳入歳出決算の認定について	可決	20	1
認定第2号	平成27年度益田市施設貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	21	0
認定第3号	平成27年度益田市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	20	1
認定第4号	平成27年度益田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	20	1
認定第5号	平成27年度益田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	20	1
認定第6号	平成27年度益田市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	21	0
認定第7号	平成27年度益田市市有林事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	21	0
認定第8号	平成27年度益田市造林受託事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	21	0
認定第9号	平成27年度益田市匹見財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	21	0
認定第10号	平成27年度益田市益田駅前地区市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	20	1
認定第11号	平成27年度益田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	21	0
認定第12号	平成27年度益田市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	21	0
認定第13号	平成27年度益田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	21	0
認定第14号	平成27年度益田市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可決	21	0
認定第15号	平成27年度益田市水道事業会計決算の認定について	可決	21	0
報第21号	健全化判断比率について	報告		
報第22号	資金不足比率について	報告		
議第116号	行政情報公開不服審査会委員の任命について（末永 汎本氏）	同意	19	2
議第117号	益田市匹見財産区管理委員の選任について（堀 哲夫 氏）	同意	21	0
	〃（関口 法男氏）	同意	21	0
	〃（昀田 浩 氏）	同意	21	0
	〃（齋藤 博保氏）	同意	21	0
	〃（齋藤 光 氏）	同意	21	0
	〃（大谷 文男氏）	同意	21	0
	〃（藤谷 一剣氏）	同意	21	0
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について（渡邊 英二氏）	適任	21	0

議案番号	佐々木恵二	寺戸真二	高橋伴典	中島賢治	石川忠司	大賀満成	三浦智	和田昌展	梅谷憲二	河野利文	安達美津子	久城恵治	中島守	松原義生	永見おしえ	弘中英樹	林卓雄	大久保五郎	福原宗男	野村良二	寺井良徳	久保正典	
◆議員提出議案◆																							
選挙第2号																							指名推選
議第118号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第119号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第120号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第121号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
◆請願・陳情◆																							
請願第7号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第8号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第9号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第10号		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳情第3号		●	●	●	●	●	●	●	●	●	欠	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※平成27年3月定例会より、請願・陳情案件は原案に対し賛成の議員を○、反対の議員を●としています。

鳥獣被害対策推進特別委員会

鳥獣被害対策推進特別委員会では、第1回目を平成27年12月16日に、第2回目を平成28年3月24日、第3回目を6月23日、第4回目を9月21日に開催し、益田市鳥獣被害対策推進について審査してきました。第3回目・4回目には二条地区振興センターへ出かけ、二条地区の鳥獣被害対策推進に係る取り組みについてお話をお聞きしました。

二条地区では、「二条里づくりの会鳥獣被害防除隊捕獲班」を編成し、集落ごとにリスクアセスメントシートを作成して被害実態の調査を行い、地域全体で取り組むことの重要性を共有しながら、駆除から防除の考えの浸透に力を入れていました。防除隊は現在、18名（うち女性2名）で将来的には全集落に配置を目指して、誰でも隊員になれるように先輩隊員が指導する環境をつくっていました。二条地区の実態は、イノシシよりサルの被害が拡大していることや、ヌートリアが増えており、次年度には対策を講じる予定という現状を聞かせていただきました。また、防除活動ではサル、カラスに対して「おもちゃのヘビ」の効果があり、アライグマ犬の育成にも取り組んでいるとのことでした。最後に、新人猟師さんから銃を持つことへの不安な思いや、サルやイノシシが奪っていくものは農作物は勿論だが、最大の被害は人の「生きがい、楽しみ、意欲」を奪うことであることや、農作物の補助や有害鳥獣駆除の補助のあり方などの意見を聞くことができました。

第4回目の委員会では「第一種特定鳥獣保護計画」策定状況について鳥根県西部農林振興センター益田事務所の方々から説明をいただきました。



議案番号	件名	審議結果	賛成	反対
◆議員提出議案◆				
選挙第2号	選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	選挙執行		
議第118号	チーム学校推進法の早期制定を求める意見書について	可決	19	2
議第119号	返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書について	可決	21	0
議第120号	有害鳥獣対策の推進を求める意見書について	可決	21	0
議第121号	参議院選挙における合区の解消を求める意見書について	可決	21	0
◆請願・陳情◆				
請願第7号	益田市横田町のサン電子跡地の有効利用に向けた「多目的交流センター（仮称）」（公民館・地区振興センター併設）の新設について	採択	21	0
請願第8号	チーム学校推進法の早期制定を求める意見書の提出について	採択	19	2
請願第9号	返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書の提出について	採択	21	0
請願第10号	有害鳥獣対策の推進を求める意見書の提出について	採択	21	0
陳情第3号	中国共産党政府による法輪功迫害の停止と、臓器の強制摘出の停止のため日本政府の正義の行動を求める意見書の提出について	不採択	0	20

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 ※議長（佐々木恵二）は採決に加わらない

★除斥とは★ 議会における審議を公正なものとするため、議題となった案件と利害関係にある議員をその審議に参加できないようにすることです。

島根県市町村議会広報研修会に参加しました

8月17日松江市タウンプラザしまねで開催された島根県市町村議会広報研修会に参加しました。研修を受けて今回の紙面から一般質問のページを改良しております。

今後もよりよい紙面で議会の情報などをお届けできるよう努めて参ります。



『救急の日』 市民啓発街頭活動を行いました

益田市では、限られた医療資源を支え・医師を招く・次世代の医療従事者を育む等の事業展開を進めており、市議会も市民・議会・医療機関・行政が、市民が安心して暮らしていくための地域環境の必要性を呼びかける活動や勉強会に連携して取り組んでいます。その一つとして9月9日「救急の日」に益田広域消防本部や県立石見高等看護学院看護学生、益田の医療を守る市民の会の会員とともに救急車の上手な利用について広く市民に広め、ご理解とご協力を求める街頭啓発活動を行いました。



一般質問

市政のことが知りたい

一般質問の記事は、決められた文字数の中で議員本人が要約し掲載しています。
詳細については次の方法によりご覧ください。

◆インターネット

- ・一般質問の様子の録画中継を、全質問者の日程終了約1週間後から配信しています。
- ・会議録は定例会終了3カ月後から閲覧できます。

◆会議録(冊子)

議会事務局、美都・匹見総合支所、各地区振興センター、図書館でご覧いただけます。
なお9月定例会の会議録は12月に発行予定です。

益田市議会

検索

問 山陰道の完成によって、益田市が単なる通過点になってはいけない、その

答 全国的に、高速道路が完成したあと、従来の幹線沿いの商業地が衰退し、地域全体が疲弊した地域もある。今後、山陰自動車道を地域活性化のツールとしてどのような利活用を考えているのか問う。

答 浜田港と山陰自動車道を結ぶ臨港道路が平成29年度に開通予定であり、萩・石見空港と国際貿易港である浜田港を結ぶ高速道路のネットワークが形成される。そのことによって、物流拠点から市場もしくは、物流拠点間の時間短縮により、石見臨空ファクトリーパークへの企業立地や地元企業の振興・雇用の促進が図られる。また、新たな観光ルートの形成によって地域資源を生かした観光振興を強化し、人口拡大につなげていく。



建設中の山陰自動車道

問 山陰自動車道を地域活性化のツールとしてどのような利活用を考えているか

答 石見臨空ファクトリーパークへの企業立地、地域資源を生かした観光振興を強化して人口拡大につなげる



久保 正典 議員
(代表質問 清流会)

対策を問う。

答 高速道路の開通により、ストローク効果が懸念される。反対に地域外の人が地域内に入ってこられる効果もある。ストローク効果が起きないよう地域の経済、産業の活性化、観光の魅力化を図る必要がある。

問 道の駅構想が検討されているが、全国的に見ると経営状況が厳しいところも少なくない。新たな道の駅のコンセプトを問う。

答 持続可能な道の駅にすることが最優先課題である。そのため、休憩休息の場、道路情報の提供、地域情報を発信し、交流人口の拡大、地産地消を推進し、地域経済の活性化、雇用の場、市民に活躍の場を創出していきたい。

問 二期目の市政運営の理念を問う

答 人口減少問題、産業振興、行財政改革に
全力を尽くす



林 卓雄 議員
(代表質問 新国会)

問 二期目の市政運営にあたり本市の現状における課題をどのようにとらえて今後、どのような理念や意気込みで臨まれるのか問う。

答 市政の最大の使命は市民の幸福を実現することである。人口の減少、高齢化により経済活動の低下で経済の低迷、地域コミュニティの維持、社会保障費の膨張で本市全体の疲弊をもたらす、人口の流出、減少を招く負のスパイラルにつながる。人口減少は、増加に取り組む産業振興であり、その前提となる社会インフラ整備、農林漁業の担い手の育成、地域資源の活用、雇用の拡充、交流人口、定住人口の拡大を図る。もう一つの重要課題は、行財政改革であり、財政を安定的に運営し、機能的な市体制を確立する。

1期4年間に培った実績と経験を活かし、直面する課題を引続き対話と協調を重視し、集中的かつ大胆な実行に

より全力を尽くす覚悟である。

第五次総合振興計画に掲げた「市民、地域が躍動し希望に輝く益田を実現する」ための一つには、自分と郷土に誇りを持つ人が育つ環境。二つには、暮らしたくなる美しく魅力あふれる郷土づくり。三つには、郷土の資源を活かし感動を呼ぶもの・サービスづくりを進める。



希望に輝く益田の実現を

問 社会保障制度は国の責務

答 県等と連携して要望する



和田 昌展 議員
(代表質問 市民クラブ)

問 経済の好転には株価だとか円高に期待するようではだめだと言われている。消費支出、これが圧倒的に経済のウエートを占める。市民、生活者が安心して消費行動、物を買ったりし生活する、これがない限り経済はよくなる。一時期、年金財源を使って株に投資したら、相当株価が上がって何兆円も儲かったと言っていたが、2014年以降、通算ではマイナスになってしまった。どうすれば安心して暮らせるかという点、やはり社会保障をきちんとすること。病気になるっても、年を重ねて高齢になっても、社会保障があるから、しっかりと消費して経済をよくしていこう、ということになればよい。これは国の責任と考える。児童医療助成はほとんどの自治体で独自制度をしている。しかし一方で、国は財政調整と金カッターする。こうしたことをどう考えるか。

答 市町村で単独で行っている子ども医療費助成については医療費の増につながらず、その波及増分について国は市町村国保の国庫負担を減額している。これは子どもを産み育てる環境づくりを推進し、子育てを支援する国全体の方向性に反することから、改める必要があると考えている。全国知事会、市長会、町村会の地方3団体で、自治体に対する減額調整を見直し、国の責任において子ども医療の助成制度を創設するよう要望を重ねている。社会保障の分野においては、市町村の財政力により格差が生じることがあってはならないと考える。国が統一的な制度のもとで、恒常的な施策、支援を講じることが望ましい。今後とも要望を重ねていきたい。



益田赤十字病院

問 2期目の市長に最も期待されるものは

答 強いリーダーシップの発揮



河野 利文 議員
(代表質問 ますだ未来)

問 2期目を迎えた市長には、安心することなく、スピーディかつチャレンジングな市政運営を期待したいと思う。市長は、2期目の市政運営に市民からは何を最も期待されていると思っているか。

答 市の方針がぶれることなく、市民の方々を初め民間企業との協力、連携のもとで取り組む姿勢と、対話と協調を重視しつつ、集中的かつ大胆な実行に向けた強いリーダーシップの発揮が期待されていると思っております。

問 所信表明では、職員一人ひとりの意識改革の必要性を述べているが、どのような意識を職員に求めていくのか。

答 職員には一人の社会人としての成長を促し、地域社会を引っ張っていくリーダーの一人に育ってもらいたい。行政とか民間であるとか、仕事とかプライベートとか、そうした枠を超えた

ところで、一市民として地域の中で活躍していく人に育ってもらいたい。それにより、今までにない視点での行政サービスに繋がっていくものと考えている。

問 プラス思考と拡大志向の行財政改革に込めた基本的な考え方を問う。

答 削減や縮小を求める結果、職員に予算がないからできないという諦めが先立ち、思考が停止するという状況に陥りかねないこともあり、逆境をチャンスととらえ、前向きに思い切った発想の転換を行うことがプラス思考であり、人・物・金全般にわたる地域資源と民間活力を、より有効に市の事業に取り入れ、活用していくことを拡大志向ととらえている。



市長が求めているのは職員の意識の变革

問 高津川整備計画

答 重要な課題と認識し国交省へ働きかける



寺戸 真二 議員

問 高津川整備計画により高津川流域の河川整備が行われているが、その進捗状況について問う。

答 国の直轄区間の整備状況は、河道断面が不足している区間について、断面積の拡大のための河床掘削を上下流のバランスや河川環境に配慮しながら、段階的に実施する予定であると承知している。

問 河川内に堆積した土砂・その上に生えている樹木、どこまで大きくなれば取り除かれるのか、判断基準を問う。

答 整備計画では、目標流量に対して河道断面積が不足している区間において、河床掘削・樹木伐採を行うこととされている。今後、段階的に行う予定であるが、住民の不安が早期に解消できるよう、国土交通省に対し事業の促進について要望していく。

問 高津川水系洪水浸水想定区域、特に家屋倒壊等氾濫想定区域に大きな影

響を及ぼす、白上川と高津川派川の合流地点から下流に対しての高津川整備計画は、当市の危機管理行政の中心課題として取り組む必要があるかどうか。

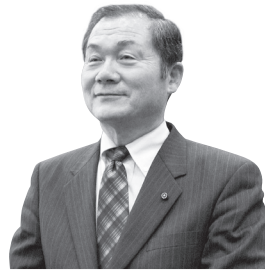
答 高津川の河川整備は当市にとつて、住民の生命と財産の安定を図る上で極めて重要な課題と認識している。今後も国土交通省に対して、高津川の河川整備促進について島根県や期成同盟会・地域づくりの会などと連携を強化して、強く働きかけていく。



高津川流域

問 匹見地区の森林資源活用事業は

答 温泉へのまき燃料の安定的な供給に取り組む



中島 守 議員

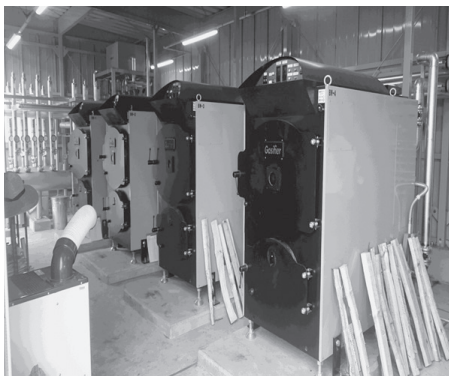
問 自伐型林業の展開によって、木材を域内で循環させる仕組みづくりの拠点として開設された、「森の宝産直市場」森林資源活用事業によって、平成27年度から平成30年度までの4年間の事業としてスタートした。現在は直営で運営管理されているが、その現状と将来について問う。

答 昨年7月に森の宝産直市場を開所して1年が経過した。自伐型林業の幅広い展開と定着を促すための安全技術研修や森の守り人普及啓発イベント等を開催して、新たな地域林業の担い手確保、間伐材等の利用推進を図っている。現在、出荷登録者から搬入された原木は、随時温泉用のまき燃料として加工し、匹見峡温泉へ供給している。市場用A材B材の集積は直営班や地域おこし協力隊員からの出荷が主となると思われる。まずは市民、地域が主体となって、林業に携わっていただく仕

組みを構築し、今日まで未利用であった林地残材等を木質バイオマスとして活用することで、森林の環境保全はもとより、中山間地域の活性化、化石燃料の削減等にもつなげていきたい。

問 新しい森林経営者の育成を目指した地域おこし協力隊員の確保の現状と、今後の活動状況について問う。

答 昨年度4名が県外から着任し、本年度は2名が同じく県外から着任した。合わせて6名の隊員が市有林において、自伐型林業の実践に向けた間伐、集材、造林等の研修に取り組んでいる。今後は、機械操作実習や作業路の開墾等の研修に取り組んでいく予定である。



匹見峡温泉まきボイラー

問 被災者支援システム導入を

答 有効なシステムと認識している



永見 おしえ 議員

問 被災者台帳は、災害が発生した場合、被災者の援護を総合的に実施するための基盤となる台帳であり、災害対策基本法第90条の3第1項において、市町村の長が作成するとなっている。近年、東日本大震災や広島土砂災害、熊本地震、大規模災害のみならず災害が多発する中で、被災者台帳を作成すべきと考える。住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、これを基に罹災証明書の発行や支援金・義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入居など被災者支援に必要な情報を一元的に管理できる。これによって被災者支援業務の効率化、被災者支援業務の正確性及び公平性を図ることができる。被災者支援システムの作成に取り組むべきと考えるが、見解を問う。

分認識している。システムを設立した地方公共団体情報システム機構から利用許可書を当市も得ている。江津市では、平成25年県西部の豪雨災害時にシステムを活用された。その後、県内の7自治体の実績は無いが、大規模な災害時においては有効なシステムである。今後、他県の実態や自治体の実績を十分検証しながら、利用実績の検証を重ねて当市の取り組みを考える。

答 被災者支援システムの有効性は、熊本地震でも実証されていることは十

被災者支援システムのイメージ



問 オリンピック・パラリンピック キャンプ誘致の実現を

答 あらゆる可能性を考え、全力で取り組む



大賀 満成 議員

問 キャンプ誘致は、当市にとって明るい話題を提供するものである。

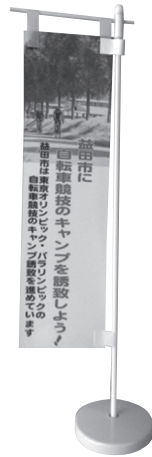
答 現在、キャンプ誘致は五輪キャンプ誘致推進室において進められているが、国や地域の絞り込みや国内の交流経験を活かし誘致する方法を強化すべきと思うが考えを問う。

答 誘致については、オリンピックの崇高な理念に市民が直接触れることに加え、世界のトップアスリートが当市に訪れる極めてまれな機会であり、同時に大きなチャンスであると認識している。

本格的な誘致活動は秋以降を想定しているが、相手国の絞り込みは関係機関との連携はもちろん、国内の交流都市との連携した誘致活動などあらゆる可能性を考え、模索しながら進めていく。

自転車競技のキャンプ誘致の実現により、相手国との将来にわたり交流が

促進され、自転車によるまちづくりを進め、交流人口の拡大につなげていく。また、スポーツ振興を図るなど、市全体の活性化にもつながるように全力で取り組んでいく。



INAKAライド

問 地域包括ケアシステム構築を

答 各日常生活圏域すべてに設置



松原 義生 議員

問 政府は、地域医療・介護総合確保推進法を成立させ、病院完結型から地域完結型へ、医療から介護に、病院、施設から地域在宅へと舵を切り替え、その実現には地域包括ケアシステムが欠かせないとしている。訪問診療、訪問口腔ケア、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問薬剤指導など、在宅医療が不可欠だ。

平成27年3月策定の第6期益田市介護保険事業計画「えっとまめなプラン」の地域包括ケアシステムの構築について市長の見解を問う。

答 地域包括ケアシステムは、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けるため、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいについてのサービスが一体的に受けられる支援体制である。市の実情に応じたシステムの構築を推進していくことは重要な課題と考えている。今、6期の介護保険事業

問 この在宅医療について24時間365日やるというのが国の方針だがどうか。

答 当市において、24時間の在宅支援は未整備の状況だ。「えっとまめなプラン」でも定期巡回・随時対応型訪問介護看護というものはあるが、市ではこのサービスを提供する体制はできていない。病院から退院し在宅医療となった中程度・重程度要支援者の在宅生活を可能にする上では、今後の検討課題の一つと考えている。

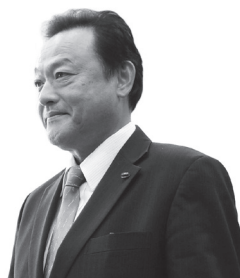
第6期計画（平成27年度）～



太線で区切られた5つの地域に地域包括支援センターが設置される

問 学校再編計画と学校施設整備計画の整合性は

答 二つの異なる計画を元に最適な教育環境を地域と模索する



三浦 智 議員

問 学校再編実施計画の計画期間は平成21年度から29年度までである。一方、学校施設整備計画は平成31年度までの計画期間としている。再編が計画通り実施されたとしたならば、平成29年度以後の施設整備について再編対象校の整備は必要ないことになり、財政計画にも大きな影響を与えることになる。再編計画と整備計画の整合性を問う。

答 地域や学校の状況はそれぞれ異なり、再編優先か整備優先か決めがたい実情がある。表面的には整合性が無い計画と感じられることもあるが、視点が異なる計画のもとに地域の子ども達に最適な教育環境とは何かを地元の方々と協議していく。

問 今後の再編計画の進め方について問う。

答 現在、複数地区で再編に向けた話し合いをしている。将来の教育環境を見据えた議論の中で、今後も引き続き

丁寧かつ誠実な説明を重ねて理解を得たい。

問 再編合意の条件として覚書を交わしているがその実行性について問う。

答 覚書は双方で協議し締結している。内容については実現、実行する方向で取り組むべきと強く認識している。

内容によっては時間を要する事項もあるが、その実現に向けて、丁寧な議論を地元と図りながら進めていく。

問 整備計画の見直しは考えているか。

答 改革による耐震化は再編の地元調整や財政的な課題で計画が進んでいない状況がある。再編計画終了年度の平成29年度を目途に検討していきたい。

問 子どもの貧困が急激に進んでいる。相対的貧困率は悪化を続けOECD諸国で日本は最下位クラス、子どもの貧困率は16.3%で6人に1人が貧困ライン以下であり、一人親家庭の貧困率は54.6%と突出した高さで、OECD加盟国中最悪。「子どもの貧困対策」大綱を閣議決定したが当市も実態調査をすべきではないか。

答 食育推進などさまざまな施策を展開する上で、それぞれの施策の指針となる計画を策定しており、必要に応じて子どもたちの生活実態を把握するためのアンケートを実施している。子どもの貧困を把握するための実態調査は今のところ行っていないが、経済的な支援を要する方に対しては、生活保護や生活困窮者自立支援相談などで個別に対応しているほか、教育面でも一人ひとりの課題に対しスクールソーシャルワーカーなどの専門家による相談、就学援助、奨学金申請勧奨、就労支援な



益田市立中西小学校

問 「子どもの貧困」への取り組みは

答 生活実態を把握し支援の構築につなげる



福原 宗男 議員

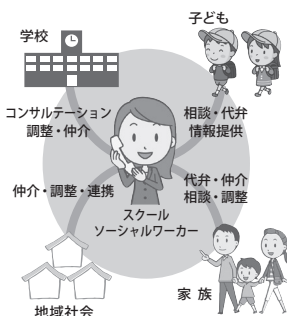
ど個別に対応している。一人ひとりの実態を丁寧に把握し、さらに課題を分析することで課題解決に向けた支援の構築につなげている。

問 子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨とし、推進する。島根県内でも非正規雇用者数は年々増加している。県内小中学生のうち7人に1人が就学援助を受けている。県の資料にもあるがどうか。

答 当市も小中合わせて平成19年度末は580人、27年度末は842人と増加しており、県でも増加している。原因としては市の経済全般の情勢に加え、非正規雇用の増加、あるいは離婚等による一人親家庭の増加など、生計の厳しい世帯の増加等が背景と考える。

問 子どもの貧困が急激に進んでいる。相対的貧困率は悪化を続けOECD諸国で日本は最下位クラス、子どもの貧困率は16.3%で6人に1人が貧困ライン以下であり、一人親家庭の貧困率は54.6%と突出した高さで、OECD加盟国中最悪。「子どもの貧困対策」大綱を閣議決定したが当市も実態調査をすべきではないか。

答 食育推進などさまざまな施策を展開する上で、それぞれの施策の指針となる計画を策定しており、必要に応じて子どもたちの生活実態を把握するためのアンケートを実施している。子どもの貧困を把握するための実態調査は今のところ行っていないが、経済的な支援を要する方に対しては、生活保護や生活困窮者自立支援相談などで個別に対応しているほか、教育面でも一人ひとりの課題に対しスクールソーシャルワーカーなどの専門家による相談、就学援助、奨学金申請勧奨、就労支援な



スクールソーシャルワーカーの仕組み

問 放課後児童クラブ「トマトクラブ」の増設を

答 建設に向け協議していく



安達 美津子 議員

問 放課後児童クラブ「どんぐりクラブ」の運営が10月から運営委員会から社会福祉法人に変わる。今回どんぐりクラブのみ法人の運営に変わるが、その他のクラブについては今後どのように考えているか。

答 どんぐりクラブは、今年度から開設場所を吉田南小学校へ移転したこともあり、運営委員会の方々と協議を行い、課題を整理した結果、法人に委託することになった。その他のクラブについては課題や問題点を整理し、運営委員会等からの意見も踏まえ検討していく。

問 法人への委託は大きな政策転換である。しかし、今もって議会に対して報告がない。どのように考えているのか。
答 法人への委託は数年来検討してきた。個別の運営委員会の持つ課題や、教育委員会との連携も必要であり、十分な内部協議が必要であった。内部で

の協議が煮詰まった段階で議会へ示したいと考えていた。

問 昨年度、吉田小学校の敷地内に新たに放課後児童クラブを建設するための実施設計予算213万円が計上された。しかし、設計はされたものの建築基準法をクリアするには建設経費が高騰することが後日判明し、建設が3年後に見送られることになった。トマトクラブは入所児童数が多い。今後の対応はどう考えるのか。

答 旧学校給食調理場の跡地を建設予定地と考えている。財源確保等関係課ではないが、建設に向け協議していく。



放課後児童クラブ
夏休みお弁当



吉田南小学校どんぐりクラブ

経済建設委員会視察報告

9月26日から28日に経済建設委員会の行政視察で岩手県紫波町のオガール紫波株式会社、盛岡市役所、東京都の島根県東京事務所を視察訪問しました。

オガールプロジェクト

紫波町では、未利用地になっていった町有地に、新たな町づくり「紫波中央駅前都市整備」を計画し、公民連携（PPP手法）という新しい手法によるオガールプロジェクトを行うこととし、今まで全国で行ってきた「中心市街地活性化法」事業を反省、見直しを行い「官の仕事が民が主体的に行う」というめざらしい形の町づくりについて説明を受けました。

盛岡市産材流通アクションプラン

盛岡市役所では、盛岡市産材流通アクションプランについて、地元産材の現状、活用方法や林業従事者の担い手確保などについて説明を頂き、特に新築住宅建設に対して、地元産材を利用する方に、市産材利用支援事業を行っている成果が出ていると説明を受けました。



盛岡市産材流通アクションプラン
視察の様子

島根県東京事務所

しまね定住サテライト東京では、主に地域おこし協力隊などの状況について説明を受けました。新しいフィールドにチャレンジをする方の共通点として、仕事に活かせる資格やキャリアを持っており、教育・医療系・大手企業での経験があるポジティブな方が多いとのアドバイスを受け、特に益田市出身の女性がいる夫婦をターゲットに絞れば定着率が上がるのではないかとアドバイスを受けました。今後の当市のUIターンや、定住促進に向けて参考になりました。



オガールプロジェクト視察の様子

福祉環境委員会視察報告

10月3日から5日の日程で東京都江戸川区社会福祉協議会、同町田市役所を視察しました。

江戸川区の「地域力を活かした地域包括ケアシステム」の構築

全国では地域包括ケアシステムを構築するにあたり、高齢者福祉に関する取り組みを進めています。江戸川区では社会福祉協議会が子どもから障がい者、高齢者にいたるまでカバーするかたちの取り組みをされています。指定管理施設の見学も行いましたが障がい者の方や親子も気軽に立ち寄ることができるよう運営されていました。当市においても幅広い形の地域包括ケアシステムを構築できるよう進める必要があると思います。



江戸川区福祉施設「なごみの家」視察の様子



町田市「市民後見人育成」について
視察の様子

町田市の「市民後見人育成」

町田市では後見人の必要性について、担い手不足による弊害をなくさなければ制度の普及・活用が進まないことが上げられました。そのことに対する市長の強い思いも感じられました。次に選任された方の活動については、11・5日間57単位に及ぶ育成カリキュラムにより、基礎から制度・法律、実務に至る研修により後見人として活動できる環境を作っていました。また、市は市民後見人へマニュアル配布、専門相談の実施、年4回の研修を行って、後見人が安心して活動できるよう支援をしていました。当市でも近い将来必要となる「市民後見人」の育成に市民への周知、理解から積極的に進めることが大切だと感じました。

総務文教委員会視察報告

10月3日から5日に山形県鶴岡市先端技術産業支援センター、東京都墨田区立吾嬭第三小学校の二カ所を視察しました。

山形県鶴岡市先端技術産業支援センターの取り組み

平成11年に慶應義塾大学と山形県、鶴岡市が協定を締結し、平成13年に慶應義塾大学先端生命科学研究所が開設されました。平成17年に鶴岡市貸事業場（鶴岡市先端研究産業支援センター）が供用開始され、同研究所は鶴岡メタポロームクラスターを展開しました。メタポロームと呼ばれる細胞内の全代謝物質を網羅的に分析する技術で、医療、食品産業、農業など幅広い分野で応用が考えられ、国内外の企業から注目されています。そして、その技術の応用によるベンチャー企業の起業や、技



先端技術産業支援センター
視察の様子

術提携による製品化開発が現在進められています。研究技術応用の代表的なベンチャー企業として、クモの糸の人工合成に成功したスパイバー（慶應義塾大学発）などが知られています。企業誘致の考え方として、大学や専門学校をはじめとする教育機関を核として、企業等との連携を進める中で研究成果を活かし、ベンチャー企業の起業や製品開発につなげていくことも、選択肢の一つとして考えていく必要があると思います。

ICTを活用した取り組み

墨田区吾嬭第三小学校では、ICT機器を活用した授業を見学しました。タブレット型パソコン（アイパッド）を導入し、タブレットを中心に、実物投影機やプロジェクター（電子黒板機能付）を活用し画像や動画を取り込んだ資料を作成することにより、児童にわかりやすい内容となりました。授業の進め方については、決まった法則はなく日々研鑽更新の状況が続いているようです。今後機器の充実や授業内容についての教員の能力向上が課題だとしています。当市においても、電子黒板や実物投影機などの活用によるICT授業は進められていますが、タブレット授業についてはインターネット環境の調査が試験的に実施されている状況であり、今後の展開は未定です。可能性は未知数であり、活用は進めていくべきものだと感じました。

議会報告会を開催しました

平成28年10月12日から10月28日の間で、20地区振興センターにおいて、議会報告会を開催しました。昨年は市議会議員改選の年でもあり、議会報告会の内容等について検討する年とし開催しませんでした。今回で6回目となります。議員22名が5つの班に分かれ各地区に伺いました。今年度は新たな試みとして、「議会のしくみ」と題したスライドで、議会の役割や議員の権限について説明しました。その後、各常任委員会報告と地域や市政の課題というテーマで意見交換を実施しました。各地域の課題等を抽出し議員が共有することが重要だと考えます。いただいたご意見は今後の議会活動に反映させていただきます。ありがとうございます。

議会報告会のあり方や内容について、少しでも多くの皆様に参加していただけるよう、今後、広報広聴委員会と協議し、工夫していききたいと思っています。



西益田地区振興センターでの議会報告会

★次回定例会の予定は11月28日(月)～12月16日(金)です

なお、正式決定は、11月下旬の議会運営委員会で行います。詳しくは議会事務局(☎31-0490)までお問い合わせください。

～議会報告会開催状況～

開催日	地区	参加者数(人)
10月12日(水)	高津	7人
	鎌手	4人
10月13日(木)	豊川	21人
	都茂	10人
10月14日(金)	北仙道	12人
	匹見上	23人
10月17日(月)	安田	4人
	西益田	38人
10月18日(火)	益田	19人
	東仙道	19人
10月19日(水)	吉田	11人
	小野	17人
10月25日(火)	二条	12人
	中西	26人
10月26日(水)	種	29人
	匹見下	8人
10月27日(木)	真砂	12人
	美濃	20人
10月28日(金)	二川	8人
	道川	8人
合計		308人

編集後記

みなさんは、「山陰のモン・サン・ミッシェル」という言葉を知っていますか。

小浜町の宮ヶ島に衣毘須神社がありますが、その風景がフランスの世界遺産「モン・サン・ミッシェル」に似ているというので、そう言われています。今年3月に策定した観光振興・MICE誘致計画の県外に向けての観光動向調査において、観光資源興味度で70%の関心があることが分かりました。

しかし残念なことに、益田市の存在を知らないなど旅行先の選択肢になっていないことも浮き彫りになりました。益田市には、この他にも良さが発見されていない観光資源がまだまだあります。ブラッシュアップはもちろん、プロモーションや情報発信を合わせて行うことが必要です。

自分たちのまちは、自分たちが一番よく知っていると言いますが、時には「よそ者の目」で見直すこともあっていいのかもしれないね。

大賀 満成



◆◆編集委員◆◆

委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
員	員	員	員	員	員	員	長
弘中	梅谷	和田	大賀	中島	高橋	永見	安達
英樹	憲二	昌展	満成	賢治	伴典	おしえ	美津子